

# 令和4年度 梅ヶ丘学園事業報告

【施設種別】 児童福祉法による児童養護施設

【入所定員】 60名

【子育て短期支援事業定員】 3名

国の方針として社会的養護のあり方は、児童福祉法の「家庭養育優先原則」の理念に沿う形で、『里親』を中心にした家庭養育に舵を切った。施設はというと小規模化とは別に地域分散化、高機能化、多機能化に向けていくよう方針が打ち出され地域支援がウェイトを占めることになった。当園においては「誰もができる、誰に対してもできる」をスローガンとした養育モデルを確立し、そのノウハウを以て地域の子育て拠点としての役割が担えるようになることを目指している。そのための最たる課題は、職員の質をいかにして向上させるかである。手段は会議、研修を充実させること、業務を見える化し評価できるしくみを構築することである。令和4年度はその基礎を築いていく年とし以下のことを実施した。

## 1 基本方針

愛知玉葉会の基本理念「愛するものは愛される」に基づき、子どもに「ありがとう」の感謝の気持ちを伝える協働の機会を演出していくことで、感謝と協働の相互作用の現れである「調和」の具現化に努めた。

### 基本方針実践のための4つの重点項目

- ・統一見解・統一対応によって、価値観の違いを乗り越えるように努めた
- ・業務の見える化によって自分の課題を自覚し、目標に向かって努力した
- ・子どもの権利擁護のもと、安心して安全な生活を送るための規律ある生活様式を皆で考え、皆で守った
- ・社会で生きていくための4つの自立を身に付けていけるよう努めた

## 2 事業内容

### 1 児童の生活に関すること

- (1) 自立のための生活習慣や技術を習得できるよう支援するために、現況調査票を基に、子どもと職員とでチェックしていき、強みと課題を明確にし、社会生活に必要な基本的な生活習慣を習得するように努めた。
- (2) 社会のマナー、ルール等を習得し、社会適応能力を身に付けた。
- (3) 身体の清潔及び衛生観念を養うと共に習慣化を図った。
- (4) 買い物、光熱水費の使用料等を通して経済観念の涵養に努めた。
- (5) 児童間の暴力やいじめを予防し、あるいは発生しても迅速に対応し、沈静化させていくためにセカンドステップや安全委員会方式を実施した。また月1回子どもに※聞き取り調査を行い、権利侵害を受けていないか等を確認し、予防及び早期発見に努めた。※4か月に1回は子どもが話しやすい職員を選べる選択方式を実施した。  
セカンドステップ28回、安全委員会定例会5回・記念集会1回  
聞き取り調査は全児童に対して年12回実施、内選択方式3回

- (6) 性的問題行動のない生活を構築するため、性教育プログラムを実施した。(外部講師による性教育を 8/11、3/18 実施、施設内性教育随時)
- (7) 児童の自主性を尊重し、ホームごとの自治活動(33回)や高校生を主体とした高校生部会(7回)を開催した。
- (8) 高校生にはアルバイトを奨励し、社会生活の経験を積む機会とした。(高校生9名中7名就労)
- (9) 園内のクラブ活動を推進し、練習、試合を通して心身の鍛錬に励み、チームワークを大切にし、努力を認め自信につなげた。  
(ソフト・卓球・サッカー・マラソンの大会に参加。)
- (10) 施設内において発表会の機会を設け、児童が演技や楽器演奏・ダンスを通して一致団結し、協働の精神を涵養した。  
(クリスマス会の時に、ホームごとの発表でお披露目した)
- (11) 支援者側(職員など)のノウハウを子どもにも教育し、職員・児童双方が共通の約束事として受容、実践できるようにした。  
※子どもと職員とで、自立支援計画書の目標を掲げ評価した。

## 2 医療及び健康管理に関すること

医療的支援体制を強化し、健康な生活を送るために、

- (1) 児童の健康管理、服薬管理等医療的ケアの充実を図った。
- (2) 児童の平常の健康状態や発育・発達状況を把握した。
- (3) 健康診断、予防接種等を実施した。
- (4) 疾病の早期発見と早期治療に努めた。
- (5) 自己による健康管理を心掛け疾病予防に努めた。
- (6) 子どもとの共通認識を図り、園内における感染予防に努めた。
- (7) 職員や高校生に対し応急処置法を教育し、身の安全を守った。
- (8) マニュアルに基づき新型コロナウイルス等、感染症対策に努めた。

## 3 栄養及び食生活に関すること

食生活における理解と正しい習慣、作法、調理法を習得するために、

- (1) バランスの取れた栄養摂取に留意し、健康な身体を育てた。
- (2) 残食調査(毎日)、嗜好調査(年2回)を実施し、献立及び調理方法に反映させた。
- (3) 食事マナー(外食も含む)を習得すると共に感謝の念を培った。
- (4) 食材を購入し自分で調理したり(高校3年生を対象に延べ6回)、外食等を体験し、食への自立を図った。
- (5) 調理実習を行い、調理に関心を持ち技能を身に付けた。  
(ホーム調理：年0回、栄養士・調理師との調理体験：年19回)  
※ホーム調理は新型コロナ感染防止のため実施せず。
- (6) 畑で野菜などを作り、食に対する関心や意欲を高めた。
- (7) 公設卸売市場に子どもたちを同行させて、競りなどを見学することで、流通の実情を学ぶことについては新型コロナ感染防止のため実施せず。

## 4 幼児の保育、教育に関すること

個々の発達状況を把握し、能力に応じた支援をするために、

- (1) 個々の発達能力に応じた保育教材を提供した。
- (2) 遊びを通して社会のルールを学んだ。
- (3) 言語、数等概念に関する遊びを通して学んだ。
- (4) 幼稚園・こども園に年少児から就園することにより、生活体験を豊かにした。(こども園9名・幼稚園3名 ※5年度よりこども園に1本化)

## 5 学習に関すること

基礎学習を始めとした学力向上のために、

- (1) インターネットなどの整備により学習環境を整え、通信教育などを利用しながら基礎学力の向上を図った。  
(寄贈のパソコン・タブレットを利用して、スクールTVとQUREOを導入した。)
- (2) 幼稚園、こども園、学校との連携に努めた。
- (3) 塾や学習ボランティアを活用し、学習能力の向上を図った。  
(学習塾3名、学習ボランティア8名)

## 6 心理療法に関すること

臨床心理士を配置し、虐待等による心的外傷のため心理治療を必要とする児童に対して、

- (1) 遊戯療法、カウンセリング等を実施し、情緒の安定を図った。  
(対象22名)
- (2) 児童精神科医との連携を図った。(対象4名)
- (3) 自立支援計画書を基に、ホーム会議、コンサルテーションを通して直接処遇職員との連携に努めた。
- (4) 心理士にも生活場面に入ってもらうことで、個々の生活能力や心理状態を把握した上、ソーシャルスキルトレーニングを行いながらコミュニケーションスキルや集団生活における適応力を身に付けた。

## 7 防災、事故防止に関すること

「愛のさと梅坪」との連携の中で、火災、地震等の災害に対する予防と児童の安全を守り、更に事故防止に努めるために、

- (1) 消防計画に基づき、防火管理、地震防災についての防災教育及び訓練を毎月1回実施。通報、避難、消火訓練については、年1回実施した。  
「愛のさと梅坪」と合同での実施は、新型コロナ感染防止のため中止。
- (2) 年に1回防災に特化した地域交流事業は、上記(1)同様で中止。
- (3) 生活場面での安全対策を講じ、事故防止に努めた。
- (4) 遊具等の安全管理及び事故防止に努めた。
- (5) 登下校、外出時等の事故防止及び不審者対応に努めた。
- (6) 災害時における地域住民を含んだ協力体制を敷き(H25年度豊田市と協定締結)、備品の確保や訓練を通して非常時に備えた。
- (7) 職員の危機管理意識の向上を図った。
- (8) 防火管理者講習は新型コロナ感染防止のため中止した。

## 8 家庭支援に関すること

家庭支援専門相談員を配置し、家族との調整を行い、家庭復帰支援を推進するために、

- (1) 親指導については、児童相談センターと連携する中で実施した。
- (2) 保護者会、面会、家庭訪問等を通じ、家庭支援を積極的に推進した。  
保護者会については、全体会を中止し、個別に実施。面会についてはオンライン面会を導入して実施した。
- (3) 面会、帰省等を積極的に行い、親子の絆をより深める場とした。
- (4) 園行事、学校行事等への積極的参加を呼びかけた。
- (5) 帰省できない児童に対しては、里親ボランティアを活用し、一般家庭における生活体験することにより自立支援に繋げた。  
(対象児童17名の内、職員宅7名、里親ボランティア宅10名、延べ51日)
- (6) 家庭復帰が望めない児童に対しては、里親委託の推進を図った。(3名)
- (7) 個人情報公開についての委任状を取った。

## 9 里親支援に関すること

里親支援専門相談員を配置し、入所児童の里親委託を推進し、委託後のアフターケアに努め、また、地域における里親支援を実施していくために、

- (1) 県のフォスタリング事業を受諾し、里親啓発及び登録前研修の役割を担い、里親の新規開拓につなげた。6月より開始  
里親体験発表会20回(みよし・豊田史)登録前研修4回※登録者4名
- (2) 里親候補者を週末里親等につなげた。(対象6名)
- (3) 里親への研修に携わった。(延べ10回)
- (4) 里親家庭への訪問及び電話相談に応じた。(延べ95回)
- (5) レスパイト・ケアの調整をした。(延べ12回)
- (6) 里親サロンの運営に協力した。(延べ27回)
- (7) 里親会の活動への参加勧奨及び活動支援を行った。(延べ8回)
- (8) アフターケアとしての相談に応じた。(延べ6回)

## 10 全体で実施する運営や企画に関すること

- (1) ホーム単位の事業を予算化し、各ホームの高校生を主体にして立案、計画、実施していくなかで自立を推進した。
- (2) それぞれのイベントに関して、ただ与えられるだけではなく、自らが主体性を発揮し、積極的に参加することの意義と喜びを感じられるよう活躍の場をつくった。
- (3) 職員だけではなく、子どもとも統一見解・統一対応ができるようロールプレイによって共通認識を図った。

## 11 建物・設備等の整備

- (1) 地域住民が行き交うコミュニティ(畑、果樹園を含む)を整備した。
- (2) ホーム内改修工事をボランティアの協力のもと実施した。
- (3) 児童養護施設や当園の事業について、広く地域住民や関係機関に知ってもらえるようホームページを制作した。

- 3 退所児童のアフターケアに関すること
  - 1 退所児童の現況を把握し、状況に応じてアフターケアを実施し、自立支援に努めた。(対象児童 23 名、来園 70 回、訪問 6 回、電話 238 回)
  - 2 職場、家庭等の訪問による支援及び来園時における支援を実施した。
  - 3 退所児童支援施設「幸せの丘」を提供し、就労などでつまづき行き場のない卒園生に対して自立支援を実施した者はなかった。
  - 4 退所児童のための同窓会を開き、近況報告を交えながら、困っていることがあれば支援につなげていく。(同窓会 1 月 15 日に実施し、近況を報告し合ったり施設養育のビジョンを説明した)
  
- 4 地域子育て支援及び地域との交流に関すること
  - 1 子育て短期支援事業を受託した。(利用実績 4 名、延べ 15 日)
  - 2 地域の子ども会に所属し、地域交流を図る中で生活体験を豊かにした。
  - 3 地域に開かれた施設を推進するために、地域の公益的事業を実施するため地域住民、関係協力機関向けの説明会を行った
  - 4 民生委員の視察研修を受入れ、施設の実態や機能を知っていただくことについては新型コロナ感染防止のため中止した。
  
- 5 職員の資質向上に関すること
  - 1 人材育成に当たってはマニュアルの整備に努め、これを根拠とし、一貫性ある組織的な支援体制が図られるようにした。
  - 2 梅ヶ丘方式の教本を指針とし、これをもとにホーム会議等で支援方針を協議した。
  - 3 各種研修、セミナー等に参加し、そこで得たものを施設内に生かすことができるよう復命書にて周知したり、施設内研修にて発表した。
  - 4 児童の処遇が一貫していくよう、また経験の浅い職員をフォローしていくよう、リーダーを機軸に、スーパーバイズ体制を確立した。
  - 5 自らの職務、役割について意識し、能力や資質の向上並びにやりがいと目的をもって業務に携わることができるようキャリアパスを設定し、取組んだ。(キャリアパス研修 1 名、ステップアップ研修 1 名)
  - 6 児童が最善の利益を享受できるよう、また職員が適切な自立支援を遂行していけるよう自己評価並びに子どもから職員に関するアンケートを実施し、評価を得る機会とした。(4 月と 10 月に計画を立て、9 月と 3 月に評価した)
  - 7 施設長と各職員とが個別面談を実施し、困り事や悩みごとの相談を受けたり、キャリアパスについて確認し、健康的にやりがいをもって業務に当たれるようにした。(新人職員を対象に 7 月、全職員を対象に 1～2 月に実施)
  - 8 第三者評価項目を自己評価にて 2～3 月に実施し、施設運営のあり方を点検し、処遇向上に役立てた。
  - 9 日々の業務を処遇管理ソフトで見える化し、ルーティンワークにつなげたり、梅ヶ丘方式の定着を図った。
  
- 6 児童の権利擁護に関すること
  - 1 ホーム会議で児童の最善の利益について評価し、適切な処遇に努めた。

- 2 懲戒権の濫用を禁止し、懲戒については職員会議で確認した。(4月)
- 3 被措置児童虐待など人権侵害にあたる全ての不適切な行為を根絶するように努めた。(5月に施設内研修を行い、子どもに毎月聴き取り調査を実施)
- 4 子どもの権利養護について全体会を開催し学習した。(4月)
- 5 ルールブックを挿絵やマンガなどを用いて理解が深まるよう工夫した。

## 7 実習・ボランティアに関すること

- 1 社会福祉士援助技術現場実習の受入 (5校12名)
- 2 保育士実習の受入 (26校92名)
- 3 教員免許特例法による介護体験等の受入 (4校10名)
- 4 養育里親登録に伴う実習の受入 (9家庭13名)
- 5 中高生に対するボランティア体験学習の受入 (2校4名)
- 6 学習、行事手伝い、環境整備、理美容等ボランティアの受入  
(延べ個人312名)

- ・学習指導 (延51名)
- ・行事手伝い (延94名)
- ・環境整備 (延59名)
- ・ベルマーク整理 (延50名)
- ・理美容 (延30名)
- ・子どもとのふれあい (延8名)
- ・サッカー交流(15名)
- ・パソコン教室 (5名)

- 7 守秘義務の誓約書を取った。

## 8 職員関係

### 1 職員配置状況 (令和5年3月31日在籍職員)

区分	施設長	事務員	指導員等	保育士	看護師	心理士	栄養士	調理員	清掃員等	嘱託医	計
常勤	1	1	9	14	1	1	1	5	0	0	33
非常勤	0	0	1	3	0	0	0	1	3	1	9
計	1	1	10	17	1	1	1	6	3	1	42

### 2 会議

- (1) 職員会議 月1回
- (2) 運営会議 月1回
- (3) ホーム会議 (ケース検討) 月1回 (各ホーム毎)
- (4) 防災会議 年5回
- (5) 愛のさと梅坪との連絡調整会議 新型コロナ感染防止のため中止
- (6) 給食会議 月1回
- (7) 厨房会議 年2回

### 3 研修関係

#### (1) 園内研修

実施日	受講者	内容
4月25日	職員28名	「権利擁護・人権擁護チェックリスト」
5月25日	職員29名	「懲戒権乱用と被措置児童虐待について」 「感染症対策について」
6月24日	職員26名	「死角対策、過去の性問題に学ぶ」 「ビルディングブロックアキティティ研修報告」
8月11日	職員5名 児童19名	外部「性教育」講師：助産師 斎藤みのり氏
9月16日	職員21名	「社会的養護を担う施設における子どもの権利擁護」 講師：田嶋誠一（九州大学名誉教授）」
9月22日	職員29名	「報連相」のあり方について・職員の情報共有のあり方について 「リーダー格職員の役割について」
10月25日	職員29名	「「地域における公益的な取組」の責務とその具体的な内容
11月24日	職員30名	「子どものアドボカシーと当事者参加について」
12月20日	職員30名	「ヒアリングの課題共有・権利擁護チェックリストの共有」
1月23日	職員8名	「スタッフのモチベーションをアップするために」 講師：臨床心理士 榎原明美氏
1月25日	職員29名	「第三者評価自己評価について」 「適切に「諭す」「叱る」ができる支援者になるために」
2月22日	職員28名	「里親支援 必須スキル集中トレーニング」
3月18日	職員5名 児童19名	外部「性教育」 講師：助産師 斎藤みのり氏

#### (2) 園外研修

名 称 等	参加者数	参加職種
愛知県施設長会新人研修	3名	保育士、指導員
西三河児童福祉施設長会研修	9名	施設長、保育士、指導員、心理士
安全委員会新人研修	8名	保育士、指導員、事務員
NPO法人STARS 児童養護施設初級職員対象研修	2名	保育士、指導員
令和4年度人材育成のためのコミュニケーション研修	1名	保育士
施設長会第2回子ども支援部会研修	1名	保育士
第13回安全委員会全国大会	3名	施設長、保育士、心理士
令和4年度愛知県児童福祉施設長会特別部会研修	3名	保育士、指導員
マネジメント部会研修	2名	指導員、事務員
令和4年度児童虐待対応研修	1名	指導員
第2回性の問題について考える会	1名	指導員
愛知県児童虐待対応セミナー	1名	保育士
里親支援必須スキル集中トレーニング	2名	保育士
第7回施設職員全国オンライン勉強会	1名	指導員
令和4年度保育における心の発達支援研修	1名	保育士
子どもアドボカシー ～子供のマイクになる意味	1名	保育士

BAA公式講座	1名	保育士 心理士  保育士 保育士 指導員、栄養士 指導員
愛知県児童福祉施設心理職員第8回自主研修会	1名	
キャリアパス中級研修	1名	
ステップアップ研修	1名	
施設長会子ども支援部会・食育部会合同研修	2名	
中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会	1名	

#### 4 福利厚生

- (1) 健康診断
- (2) ソウエルクラブの継続加入

### 9 入所児の状況（令和5年3月31日在籍児童）

#### 1 就学等の状況

区分	未就園	幼稚園	小学校							中学校				高校				合計
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	1年	2年	3年	小計	
男	1	3	0	3	0	2	3	1	9	3	2	4	9	1	3	0	4	26
女	3	7	0	0	3	0	0	2	5	1	1	0	2	1	1	0	2	19
計	4	10	0	3	3	2	3	3	14	4	3	4	11	2	4	0	6	45

#### 2 在園期間の状況

区分	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	8	6	5	4	3	0	26
女	3	5	6	4	1	0	19
計	11	11	11	8	4	0	45

#### 3 入退所の状況（令和4年4月～令和5年3月）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所数	0	2	1	1	2	1	1	0	3	0	0	2	13
退所数	1	0	3	0	2	0	0	0	1	1	0	8	16
末日在籍児童数	47	49	47	48	48	49	50	50	52	51	51	45	

#### 4 入所前の状況（令和4年度入所児童13名の内訳）

区分	家庭	施設				里親	その他	合計
		乳児院	児童養護施設	情短施設	その他			
男	5(1)	1(1)	1	0	2(2)	0	0	9(4)
女	3(3)	1	0	0	0	0	0	4(3)
計	8(4)	2(1)	1	0	2(2)	0	0	13(7)

( ) は被虐待児童再掲



5 退所先の状況（令和4年度退所児童 16名の内訳）

区分	家庭	就職	進学	施設				里親	合計
				児童養護	心理	自立支援	障害者支援		
男	4(2)	3(2)	0	0	0	2(1)	1	0	10(5)
女	2(2)	1(1)	0	1(1)	0	0	0	2(1)	6(5)
計	6(4)	4(3)	0	1(1)	0	2(1)	1	2(1)	16(10)

( )は被虐待児童

6 出身地別の状況

児相名	豊田加茂	西三河	刈谷	中央	春日井	一宮	海部	東三河	知多	その他	合計
人数	17	5	10	5	2	0	1	2	2	1	45

7 疾病による通院等状況（令和4年度在籍児童61名－延日数）

区分	内科・小児科	精神・心理	外科・整形	耳鼻咽喉	皮膚	眼科	歯科	婦人科	泌尿器	合計
通院	1171	40	81	168	88	37	30	0	2	1617
入院	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4

8 入所児童の保護者状況

区分	両親有	父のみ	母のみ	両親無	合計
男	14	5	6	1	26
女	5	3	11	0	19
計	19	8	17	1	45

9 保護者等面会の状況（令和4年度在籍児童 延べ61名）

区分	父・母親	祖父母	伯・叔父母	兄弟姉妹	ボランティア里親	合計
1～2回	11	0	0	6	1	18
3～5回	2	0	0	3	0	5
6～9回	3	0	0	0	0	3
10回以上	4	0	0	0	0	4
計	20	0	0	9	1	30

※重複有り 面会外出無の児童 10名

10 保護者等外出帰省の状況（令和4年度在籍児童延べ61名）

区分	父・母親	祖父母	伯・叔父母	兄弟姉妹	ボランティア里親	合計
1～2回	13	0	0	0	11	24
3～5回	4	0	0	0	1	5
6～9回	5	0	0	0	4	9
10回以上	3	1	0	0	1	5
計	25	1	0	0	17	43

※重複あり 外出帰省無の児童25名

11 児童の入所理由

区分	親の死亡		離婚	親の疾病		虐待				経済的	親の拘禁	その他	合計
	父	母		精神病	その他	身体的	性的	ネグレクト	心理的				
男	0	1	2	2	0	6	0	6	0	3	1	5	26
女	0	0	0	2	0	3	0	4	0	5	1	4	19
計	1		2	4		19				8	2	9	45

12 児童の問題別状況（令和4年度在籍児童61名）

情緒・行動上の問題		身体虚弱の問題			
不眠	1	喘息	11	イボ	8
暴力	18	鼻炎	21	帯状疱疹	1
夜尿 ※5歳以上	3	季節性アレルギー性鼻炎	5	皮膚疾患	10
登校拒否	3	鼻水悪化・鼻づまり	60	虫歯	5
性的逸脱行為	10	便秘	7	乳歯抜歯	3
計	35	新型コロナ	34	口腔内トラブル (口内炎・歯肉炎等)	5
発達上の問題		インフルエンザ	7	骨折・骨折疑い	5
知的な遅れ	8	胃腸風邪・胃腸症状	15	整形外科系疾患 (打撲・捻挫・疼痛)	20
自閉症	2	発熱・風邪 (鼻水・咳症状)	197	外傷(切り傷)	5
ADHD	2	眼科系疾患	8	脊椎側彎症疑い	2
愛着障害	2	視力異常	19	脳性麻痺・歩行障害	1
計	14	ヒトメタニューモウィルス	1	一時保護時受診	25
計					475

※重複しての状況

### 13 月別実施事業

月	行 事 名	備 考
4	・お花見会	
5	・畑体験（サツマイモの植え付け） ・いちご狩り招待	夏野菜
6	・畑体験（ジャガイモ収穫） ・梅狩り招待 ・田植え ・木下サーカス招待 ・ラグビー招待	ひらしば公園・幸田町
7	・天王まつり ・川遊び招待 ・ソフト練習試合	梅坪神社 御船町
8	・保護者会 ・プログラミング教室 ・高校生交流会 ・夏祭り ・夏期家庭療育 ・流しそうめん ・児童福祉施設夏期球技大会	個別 施設長会  お盆帰省  卓球
9	・稲刈り ・安全委員会8周年記念集会	
10	・漢字検定	
11	・児童福祉施設夏期球技大会 ・収穫祭 ・児童福祉施設音楽の集い ・七五三招待 ・合同避難訓練（中止）	ソフトボール 自家製野菜でBBQ  拳母神社 コロナ禍のため
12	・サンタ慰問 ・児童福祉施設フットサル大会 ・餅つき ・クリスマス会 ・年末大掃除 ・保護者会 ・冬期家庭療育	個別 年末年始帰省
1	・新年式 ・卒園生集いの会	
2	・児童福祉施設マラソン大会 ・節分	
3	・ひな祭り ・高校卒業記念旅行 ・卒業お祝い会 ・畑体験（ジャガイモの種芋植え・畝づくり）	小・中・高の卒業(卒園)を祝う
その他	・避難訓練(月1回) ・健康診断(月1回) ・ホーム行事(随時) ・自治区行事への参加	・招待による観劇等(随時)

### 9 法人・各施設への協力

- 1 法人の運営、事業および各施設への協力を積極的に行った。